

# 平成27年度 財政状況資料集

## 総括表（市町村）

都道府県名	北海道		市町村類型	I - 1		指定団体等の指定状況		区分		平成27年度(千円)	平成26年度(千円)	区分		平成27年度(千円・%)	平成26年度(千円・%)	
						財政健全化等	×	歳入総額	12,540,845	10,708,410	実質収支比率	2.6	0.4			
市町村名	芦別市		地方交付税種地	1-1	財源超過	×	歳出総額	12,330,997	10,680,665	経常収支比率	91.3	92.4				
					首都	×	歳入歳出差引	209,848	27,745	(※1)	(96.2)	(98.0)				
					近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	43,468	40	標準財政規模	6,431,120	6,348,581				
					中部	×	実質収支	166,380	27,705	財政力指数	0.25	0.25				
人口	27年国調(人)	14,676	産業構造(※5)		過疎	○	単年度収支	138,675	-22,888	公債費負担比率	8.8	10.4				
	22年国調(人)	16,628			山振	○	積立金	851,488	-	健全化判断比率	-	-				
	増減率(%)	-11.7			低開発	×	繰上償還金	4,900	-	実質赤字比率	-	-				
住民基本台帳人口(※7)	28.01.01(人)	14,974	第1次	22年国調	744	17年国調	947	積立金取崩し額	-	-	連結実質赤字比率	-	-			
	うち日本人(人)	14,940		指数表選定	○	実質単年度収支	995,063	-22,888	実質公債費比率	8.3	9.7					
	27.01.01(人)	15,464	第2次					基準財政収入額	1,453,634	1,377,181	資金不足比率(※4)					
	うち日本人(人)	15,362						基準財政需要額	5,733,782	5,636,317						
	増減率(%)	-2.8						標準税収入額等	1,811,540	1,740,280						
	うち日本人(%)	-2.7	第3次					経常経費充当一般財源等	6,008,597	5,964,665						
面積(km <sup>2</sup> )	865.04						歳入一般財源等	7,637,415	7,641,766							
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	17															
世帯数(世帯)	6,862															
職員の状況																
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	10,006,964	8,984,591					
	市区町村長	1	7,920		一般職員	202	676,094	3,347	うち公的資金	9,193,644	8,501,289					
	副市区町村長	1	6,460		うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	2,058,815	2,304,126					
	教育長	1	5,840		うち技能労務職員	17	59,398	3,494	収益事業収入	-	-					
	議会議長	1	3,850		教育公務員	2	*	*	土地開発基金現在高	-	-					
	議会副議長	1	3,360		臨時職員	-	-	-	積立金現在高	851,488	457,109					
	議会議員	10	3,150		合計	204	682,456	3,345	財政調整基金	471,777	457,109					
						ラスバイレス指数		96.5		減債基金	1,180,262	1,172,959				
										其他特定目的基金						
	一般会計等の一覧															
項番	会計名	事業会計の一覧	項番	会計名	公営企業(法適)の一覧	項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧	項番	会計名	関係する一部事務組合等一覧	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧	項番	団体名	(※3)
(1)	一般会計	(3)	国民健康保険特別会計	(7)	水道事業会計	(9)	下水道事業特別会計									
(2)	奨学資金特別会計	(4)	介護保険事業特別会計	(8)	市立芦別病院事業会計											
		(5)	後期高齢者医療特別会計													
		(6)	介護サービス事業特別会計													

(注釈) ※1: 経常収支比率の( )内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。  
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。  
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。  
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人あたり給料月額(百円)」を「アスタリスク(\*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。  
 ※7: 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。